第 11 回　鳥取県トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会　議事概要

平成 31 年 3 月 7 日（木）
14:00～15:30
鳥取県トラック協会　3F　会議室
出席者名簿：別紙のとおり

Ⅰ.開会
Ⅱ.議題

１．取引環境と長時間労働の改善に向けた新聞広告の実施について

・広告を実施する取り組みについて各委員了承

【学識経験者】広告の改善に向けた取り組みに二つ目の四角の三行目の冒頭に、「付帯作業にかかる」を挿入した方がわかりやすいのではないか。

・意見のとおり修正

２．労働時間法制の見直しについて

・事務局から資料に沿って説明

【学識経験者】年次休暇関係の資料の P7 のポイント 6 に休暇に関する事項は就業規則に記載するようにとあるが、記載していないということは珍しいことなのか。

【事 務 局】これから規定してくださいという内容のものであり、現時点で記載が必須というわけではない。これから周知活動を実施していく。

【学識経験者】時間外労働の上限規制の資料の P6 に上限規制が猶予される業務に自動車の運転業務があるが、これはトラック事業全体が対象か。

【事 務 局】トラック事業の中でも運転者が対象であり、事務職や営業職は対象外である。

３．トラック運送サービスを持続的に提供可能とするためのガイドラインのついて

・事務局から資料に沿って説明

【荷　　主】P7 の⑦について、荷主都合による 30 分以上の待機時間が発生した場合に乗務記録に記載とあるが、現場に管理的な立場の者がいない時もあるが、誰がどういう基準で判断するのか。

【事 務 局】具体的な判断基準は示されていない。

【学識経験者】乗務記録はドライバーが記載するものではないのか。

【ﾄﾗｯｸ事業者】事前に荷主から場所と時間の指定があるにも関わらず待機時間が発生する場合は乗務記録に記載することは妥当と考えるが、指示が無い場合は妥当ではない。

【学識経験者】一般的に時間指定はないのか。

【ﾄﾗｯｸ事業者】従来から正確に時間を指定することが少ない現場である。しっかりとした荷主なら指定する。

【荷　　主】記録の使い道等はこれから議論されるものと考える。
ご理解いただきたい点は、工業製品については時間あたり何キロ生産できる等が分かるが、農産品だと等級や鮮度の問題もあるため時間の指定等が難しいこともある。工業製品と農産品を一括りにするのは難しいと考える。

【行　　政】確かに農産品については難しいかもしれないが、長時間労働をなくすという目的で荷主からある程度トラックの到着時刻を限定する必要があり、荷主都合で待機が生じたら記録を残した上で料金の支払いに協力してもらう。そのような趣旨で標準約款の改正もしたところである。

【荷　　主】ペーパーに記録として残るが、何が荷主都合なのかの基準がないため、公平性の観点からいかがなものか。しかし、必要な取組みであることは認識している。

【行　　政】いつどれだけトラックに積めるかが不明なため、農産物の運送を断る事業者も多いときく。このような状況もあるため、荷積時間の指定は必要であると考える。

【学識経験者】生産の工程のこともあり難しい問題である。待ち時間を減らす方向にもっていきたいが、日頃のお付き合いで料金が発生しても請求が難しいこともある。良い方向に行くようにお互いの努力が必要である。

【荷　　主】ガイドラインの県内周知の予定はあるか。

【事 務 局】周知目的のセミナーは次年度以降予定している。荷主や運送事業者や関係者等多くの方に周知したい。

【行　　政】2 月 26 日に広島でもセミナーを開催したところ。次年度になるが今後も予定である。

【行　　政】次年度、厚労省の予算で各県毎の開催を予定している。

４．第 10 回トラック輸送取引環境・労働時間改善中央協議会の概要について

・資料に沿って説明

【荷　　主】広島で開催したセミナーの地方展開予定は具体的には決まっていないのか。

【事 務 局】具体的には決まっていない。

【荷　　主】内容が濃いので、近いうちに開催をお願いしたい。

【学識経験者】宅配等で指定した時間に来たにも関わらず不在なのは荷待ちではないのか。

【行　　政】運送事業者個別で再配達料を収受しようとする動きもある。

【荷　　主】宅配については寛容であるが、荷主は責任を問われる。

【ﾄﾗｯｸ事業者】、付加価値のある仕事をして収益につなげる工夫と、ドライバーの高齢化や若手ドライバーの雇用や教育にも努力して、荷主と協力していきたい。

５．その他

【行　　政】国内の物流の 91.5%はトラックが担っており、輸送量は 48 億トンに上る。全国で 62000 者、県内で 370 者の事業者がいるが、ほとんどは中小零細企業である。物流を維持していくためにも、今後も協議会での議論を深める必要がある。

【学識経験者】物流は根本であるが、高齢化等の影響もありこのままでは生活が成り立たなくなってしまう。荷主と事業者が協力し、働きやすい環境をつくり健康を維持できるよう今後も協議会で議論していく必要がある。

Ⅲ.閉会